

地域貢献計画書

平成 29 年 6 月 25 日

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地 上尾市大字老丁目 367 番地

名 称 アリオ上尾

代表者職氏名 所長 小川 正夫

電話番号 048-726-4111



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条第2項の規定により提出します。

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
<p>1 地域社会の活性化対策</p> <p>〔 ・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力 〕</p>	<p>① 上尾商工会議所への入会と協力</p> <p>② 上尾市西部地区商店会連合会への協力</p> <p>③ 地元商店会等との定期的な意見交換を実施</p> <p>④ 地域コミュニケーションボード 3 箇所(市のイベント告知やポスター掲示)やパンフレット BOX 設置</p> <p>⑤ デジタルサイネージ及びホームページによる情報発信</p> <p>⑥ イベントスペースの提供・市・警察・消防・学校・ボランティア団体などが実施するイベントへの協力</p>
<p>2 地域における雇用対策</p> <p>〔 ・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進 〕</p>	<p>① パート・アルバイト等の地元雇用促進施設全体(テナト含む)で 1490 人の雇用</p> <p>② 障害者法定雇用率を上回る採用 29 年 5 月末時点で 10 名在籍</p> <p>③ リクルートボードの連載 (館内 2 ヶ所、及びホームページ)</p>

<p>3 ごみの減量その他の環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化対策の実施</li> <li>・リサイクル対策の実施</li> <li>・省エネルギー対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 段ボールの使用を削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・畳んで何度でも使える通い箱の導入</li> <li>・衣料品はハンガーにかけたまま配送</li> </ul> </li> <li>② 店頭での資源回収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルボックスの設置</li> <li>・ペットボトル裁断機</li> <li>・古紙回収機の設置</li> </ul> </li> <li>③ CO<sub>2</sub> の削減の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋の有料化</li> <li>・マイバックの販売</li> <li>・壁面緑化の実施</li> </ul> </li> <li>④ 食品残さを堆肥資源として再利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セブンファームによる環境循環型農業</li> </ul> </li> <li>⑤ 化粧品(プラスチック)ケースの回収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックの再生</li> </ul> </li> <li>⑥ 省エネ設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調のインバーター調整</li> <li>・館内 LED 照明・自動調光器の設置</li> <li>・井戸水や雨水の濾過水を雑用水に利用</li> </ul> </li> <li>⑦ 自然エネルギーの利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーラー風力付 LED 照明</li> <li>・太陽光パネルの設置</li> <li>・電気自動車充電機の増設(88 台)</li> </ul> </li> </ul>
<p>4 防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性のある万引き防止対策その 他の防犯対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防犯カメラの設置</li> <li>② 館内放送による注意呼びかけ</li> <li>③ 防犯ステッカー、ポスターの掲示</li> <li>④ 警察や消防による啓蒙活動場所の提供</li> <li>⑤ 防犯機器（タグ・ゲートセンサー）の設置</li> <li>⑥ 20 万球のイルミネーション（11 月～2 月）</li> <li>⑦ 警備員・販売員による巡回</li> </ul>
<p>5 青少年の非行防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外における非行防止対策 の実施</li> <li>・深夜営業時における防犯対策及び 非行防止対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 警備員の定期巡回及び声掛けの実施</li> <li>② 学校側との連携及び先生・父兄による定期 巡回の実施</li> <li>③ 夜間は機械警備による侵入防止対策の実施</li> </ul>

<p>6 防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力</li> <li>・災害時における避難場所としての提供</li> <li>・災害時における優先的物資の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自衛消防隊組織、屋内消火栓操作法大会への積極参加（男子隊・女子隊）</li> <li>② 消防訓練の実施（年2回）</li> <li>③ 防災訓練の実施（年1回）</li> <li>④ 埼玉県と包括連携協定を締結（非常時用品備蓄・非常時店舗解放など）</li> </ul>
<p>7. 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受ける影響を少なくするために講ずる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供</li> <li>・後継店の確保</li> <li>・従業員の雇用の確保</li> <li>・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地所有者と十分な協議を行い情報開示に努める。</li> <li>② 従業員とは話合いのうえ、近隣店舗への勤務等の対応を検討する。</li> </ul>
<p>8 その他の地域貢献事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 埼玉県と包括的連携協定を締結。下記事項について連携し協力。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナル商品の販売・キャンペーンの実施</li> <li>・地産地消商品の開発、販売</li> <li>・高齢者支援</li> <li>・職場体験の受け入れ</li> <li>・子育て支援（保育施設）</li> </ul> </li> <li>② 障害者専用駐車場の設置（登録制の専用駐車場 17 台）</li> <li>③ お客様の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナナコ電子マネーチャージ機の新規導入</li> <li>・お客様要望で銀行や郵貯 ATM 5 台追加</li> </ul> </li> <li>④ ネットスーパーやポーターサービスきいろい楽だ便の導入でのご自宅へのお届け</li> </ul>